



定例会で答弁に立つ堀町長

旧水道管理棟撤去及び配水池築造工事請負契約に 4億8600万円

定例会

6月11日～21日

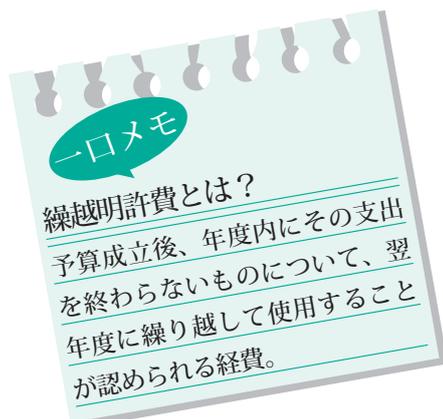
令和元年第2回定例会は、6月11日から21日までの11日間の会期で開かれました。

定例会では、監査委員の選任同意、専決処分承認、条例制定、条例の一部改正、一般会計補正予算（第2号）、工事請負契約の締結、公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定が提案されました。

条例制定、条例の一部改正、補正予算は、常任委員会に付託されました。

条例制定は「工場立地法に基づく準則を定める条例」「工業地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例」、条例改正は「非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」「福祉医療費助成に関する条例」です。承認した専決処分は「税条例の一部改正」「一般会計補正予算（第1号）」です。

大垣消防組合、大垣衛生施設組合、西濃環境整備組合、西南濃粗大廃棄物処理組合の規約の変更に関する協議がされました。



道路維持経費など、4事業の予算に係る繰越明許費の報告がありました。また、平成30年度土地開発公社決算の報告がありました。

いずれも最終日に原案どおり可決しました。

監査委員の再任を同意

清^{きよしんじ}伸二委員（東結在住）の任期満了につき、同氏を再任することに同意しました。任期は4年間です。

工事請負契約の締結を可決

旧水道管理棟撤去及び配水池築造工事に4億8600万円。

公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定を可決

安八浄化センターの建設工事委託に1億2000万円。